

案件概要書

2019 年 4 月 23 日

1. 基本情報

- (1) 国名：エクアドル共和国（以下、「エクアドル」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：日本国内（参加者裨益地域：エクアドル全土）
- (3) 案件名：津波を伴う地震モニタリング能力向上プロジェクト（技術協力）における国別（カウンターパート）研修「津波警報システム」コース
(Knowledge Co-Creation Program 'Tsunami Warning System' under the Project for Enhancement of Earthquake and Tsunami Monitoring Capacity for Tsunami Early Warning)
- (4) 計画の要約：地震情報に基づく津波モニタリング技術及び警報システム等に関する日本の知見の習得並びにエクアドル津波警報システムの課題の抽出及び改善に向けた取組を整理し、エクアドルにおける津波を伴う地震のモニタリング能力向上を図る。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

エクアドル側 3 実施機関（3.（1）参照）のうち、国防省所管の海洋学研究所の職員は文民及び軍籍保有者（海軍からの出向者）で構成され、同研究所内の全国津波警報センターは、津波の観測とアドバイザリー情報発出に係る業務を担っている。同センターは 24 時間体制で業務を実施しており、夜間は軍籍を有する職員が当直勤務にあたっている。同センターにおいて常時適切な津波モニタリング・解析を行う体制を強化するためには、文民職員だけでなく、軍籍を有する職員を含めた当該業務従事者の津波警報業務等に係る技術の習得・向上はエクアドルにとって非常に有益である。ODA を通じて同国の主要な開発課題の 1 つである環境保全・防災に貢献することは、二国間関係の一層の発展にも資する。

- (2) 当該国における環境保全・防災分野の現状・課題及び本事業の位置付け

エクアドルは環太平洋地震帯に位置する地震・津波多発国であり、地震・津波の観測・解析と予警報発出体制の整備が喫緊の課題となっている。我が国は、2014 年 3 月～2017 年 3 月にかけて、地震観測と津波警報にかかる基準の策定、技術向上及び施設整備を行う技術協力プロジェクトを実施しており、同プロジェクトの一環として、津波観測から警報発出までの業務に従事するエクアドル側 3 実施機関の職員を対象に、日本の津波防災にかかる知見を共有するための研修を行った。

3. 計画概要

- (1) 計画概要

- ① 計画内容

以下のエクアドル側の 3 つの実施機関職員（計 8 名）に対し、本邦における研修

を実施。

- 国立理工科大学地球物理研究所（IGEPN）3名：地震観測，解析，情報決定等
- 海洋学研究所（INOCAR）3名：津波の予測・観測・アドバイザー情報の作成等
- 国家危機管理庁（SGR）2名：緊急時の津波警報の発信等。

上記3機関のうち，INOCARから軍籍（海軍）を有する職員2名が参加した。

本案件は，気象庁（地震観測，津波観測，警報内容の決定），NHK（緊急地震・津波速報の発信関連部署），及び本所防災館（体験型防災研修施設）における講義・視察を通じて，地震観測，津波観測及び津波警報の一連の作業に係る改善点を議論し，エクアドルの津波警報業務手順の改善計画をまとめるもの。研修を受けた職員の帰国後，関係機関間の協働で，改善を行った津波警報業務手順の公式化に向けた準備が進められている。

（2）その他特記事項

特になし。

以 上